

総合文化研究科 大学院留学生のみなさまへ

2011年夏学期奨学金登録のお知らせ

大学院総合文化研究科・教養学部奨学委員会

大学院総合文化研究科では5年前から大学の推薦を必要とする民間奨学財団奨学金(学習奨励費、東京大学留学生支援基金も含む)について登録制を採用しています。

登録制とは、大学から推薦される奨学金を希望する学生に年2回(2~3月と9~10月)

登録申請書を提出してもらい、それによって奨学金希望者の登録者一覧を作成する制度です。その一覧をもとに東京大学全体での選考に学生を推薦していくことになります。

これにより、
・ 何度も応募書類を記入・準備、推薦書の依頼などの負担を大幅に軽減

・ 総合文化研究科内の推薦制度の公平な運用

ができるようになると考えています。

申請締切：2011年3月31日 16:00(時間厳守)

提出場所：7F ミニステーション棟 1階 国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンター(旧ラウンジ)

(期間内に提出できない場合は申し出ください)

TEL: 03-5465-7655)

参考

*****奨学金登録制度のあらまし*****

I 応募から推薦まで(具体的に次のような手順となります)

- ① 大学から推薦を必要とする民間奨学金を希望する留学生は、年2回の登録期間内に登録申請書を作成し7F ミニステーション棟 1階(旧ラウンジ) 国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターに提出する(申請書は国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターで配布)
- ② 推薦基準に基づいて作成された推薦者一覧を基に各奨学財団の募集条件などを考慮し奨学委員会において東京大学全体の選考会議に推薦する留学生を決定する
- ③ 推薦が決定した学生には、国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターから連絡が入り大学内選考用と財団への応募書類が渡される
- ④ 学生は応募書類を揃え国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターに提出する

II 推薦の基準

推薦者一覧を作成する際に以下の項目について配点しその合計に基づき各人の申請理由も考慮して順位付けをします

- ① 在籍身分：博士課程、修士課程、外国人研究生(学士号取得者、修士号取得者)
- ② 経済的な困窮度；家族構成、収入状況、住居形態について考慮します
- ③ 奨学金受給歴：これまでの奨学金の受給歴(東京大学入学後)を考慮します
- ④ 成績評価：修得単位の成績について考慮します
- ⑤ 研究業績：学会誌等への論文発表状況について考慮します